

# 第 46 回水戸市軟式野球大会

## 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

※新型コロナウイルス感染状況などによりガイドラインが変更になる可能性があります。

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、また本大会に関わる全ての人に安心して大会にご参加いただくために公益財団法人全日本軟式野球連盟の新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに準じ、作成したものであり、新型コロナウイルス感染状況などにより変更がある可能性があります。

下記の項目をよくお読みいただき、安心・安全な大会運営にご協力いただきますようお願い致します。

### 1 大会前の対応

- (1) 大会に関わる全ての人（大会運営スタッフ・大会役員・競技役員・審判員・選手・チーム関係者等）は、3密（密集・密接・密閉）を避け、日頃から感染症対策の徹底に努めること。
- (2) 大会開催前 2 週間の体調等について  
以下の項目に、1 つでも該当する項目があれば参加は認めない。
  - ① 37.5 度を超える発熱
  - ② 咳（せき）、喉の痛み等の風邪とみられる症状
  - ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - ④ 嗅覚や味覚の異常
  - ⑤ 新型コロナウイルス感染症において陽性診断とされた方との濃厚接触の有無
  - ⑥ 同居家族や身近な知人等に感染が疑われる方がいる場合
  - ⑦ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

### 2 大会当日の対応について

- (1) 大会に関わる全ての人への対応
  - ① 3密（密集・密接・密閉）を避けた行動を徹底すること。  
フィジカルディスタンスを確保し、人と人の間隔は 2 m を目安とし、最低 1 m は空けること。
  - ② 体調管理を徹底し、体調報告・検温を行い、体調管理チェックシートへ必要事項を記入し、大会本部に提出すること。
  - ③ 少しでも感染の疑いがある場合や体調が良くない場合には出場・来場・観覧等はしないこと。
  - ④ 鼻水や唾液の付いたゴミやマスク、飲みきれなかったドリンクなどは各自持ち帰ること。  
また、その他のゴミに関しても原則、各自持ち帰ること。
  - ⑤ 設置してあるアルコール消毒液をこまめに利用して感染予防に努めること。
  - ⑥ 他者とは十分な距離を取り、不必要な接触はしないこと。
  - ⑦ 感染症拡大防止のため、いばらきアマビエちゃんに登録をすること。

【第 46 回水戸市軟式野球大会】



二次元コードを読み込んで登録してください。



※二次元コードが読み取れない場合には、  
user\_regist@ibaraki-coronanext.jp 宛てに、  
件名は半角数字で 63028 を入力してメールを送信してください。

## (2) 参加者の対応

- ① 体調管理を徹底し、体調報告・検温を行い、体調管理チェックシートへ必要事項を記入し、チームの代表者が一括して、大会本部に提出すること。  
※提出していないチームの出場・入場は認めない。
- ② 人との距離を2メートル確保する。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。
- ③ 練習及び試合において、全選手は密集・密接する円陣や声出し、整列は控えること。
- ④ 競技中のマスク着用については、選手・審判員の判断とするが、ベンチ内に居るときには、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。  
※軟式野球の競技環境及び競技の特性を考慮し、選手ならびに球審のマスク着用の義務付けは行わない。
- ⑤ 肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ⑥ 大きな声を出した応援・会話はしないこと。
- ⑦ 設置してあるアルコール消毒液をこまめに利用して感染予防に努めること。
- ⑧ 鼻水や唾液の付いたゴミやマスク、飲みきれなかったドリンクなどは各自持ち帰ること。  
また、その他のゴミに関しても原則、各自持ち帰ること。

## (3) 観覧者の対応

- ① 体調管理を徹底し、検温を実施後、入場すること。
- ② 発熱、咳、倦怠感、咽喉痛などがみられる場合の観覧はできない。
- ③ 会場内ではマスクを必ず着用すること。
- ④ 観覧をする場合には、一定の間隔（2m程度）を空け、座席は最低1つ以上の間隔を空けること。
- ⑤ 大きな声を出した応援・会話はしないこと。

## (4) 運営側の対応

- ① 大会に関わる全ての人は、体調管理を徹底し、体調報告・検温を行い、体調管理チェックシートへ必要事項を記入し、指定の場所に提出すること。
- ② 試合会場および練習場所には、消毒液を設置すること。
- ③ 大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ④ 選手が入れ替わる場合や、お手洗いなど不特定多数が触る・利用するエリアは消毒作業を随時行うこと。
- ⑤ 本大会は、公益財団法人全日本軟式野球連盟の新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに準じて、大会運営をする。

## 3 出場辞退及び停止、来場停止及び拒否等の措置について

### (1) 感染拡大が懸念される場合

関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸念されると判断した場合は大会の開催を中止する。

### (2) 不可抗力によりチームが大会に参加できない場合

不可抗力とは、都道府県内市区町村の自治体や行政により大会参加に関わる部分的な制限がある場合とする。なお、学童・少年の大会においては、自治体や関係団体の方針を考慮しながら主催者が検討し、判断する。

### (3) 出場辞退勧告について

- ① 出場チームに十分な回復期間が確保されない場合は、原則として出場停止または参加資格を取り消すことができる。
- ② 大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合は、出場停止または参加資格を取り消すことができる。
- ③ 出場チームに感染の疑いが生じ、安全性の判明が間に合わない場合は、出場辞退を勧告し、参加資格を取り消すことができる。
- ④ 大会期間中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染の疑いが生じた場合は、出場辞退を勧告し、参加資格を取り消すことができる。

- ⑤ 大会期間中に出場チーム内で 37.5 度以上の発熱者および新型コロナウイルス感染症を考慮する症状を有する者が生じた場合は、出場辞退を勧告し、参加資格を取り消すことができる。
- ⑥ 対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染の疑いが発覚した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を勧告できる。

#### (4) 回復期間について

- ① 新型コロナウイルス感染症と診断されたものは、当該地域保健所が指示する新型コロナウイルス感染症の療養完了日まで、指定場所で療養する。
- ② チーム内で新型コロナウイルス感染症と診断され者が出た場合、発症日（症状が出た日）前日または前々日にチームの活動があった場合には、チーム関係者は感染可能期間に陽性者と接触していることから、濃厚接触の状況を保健所と確認し、状況把握が完了するまでチーム活動を自粛することを推奨する。
- ③ 前日、前々日とチーム活動がなかった場合（48 時間以上接触がないといえる場合）、他に体調不良者が存在しないことを確認後、チーム活動を再開しても構わないが、その後体調不良者や感染を疑う症状者が出た場合には、状況把握が完了するまでチーム活動を再休止することを推奨する。
- ④ 活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めること。
- ⑤ 大会運営側は、個人が特定されないよう情報管理（体調不良者・感染疑い者・感染者など）の徹底に注意すること。

※新型コロナウイルス感染症は、発症 2 日前（48 時間）から伝播する可能性があるため、伝播リスクがある期間の接触有無を基準としている。

#### (5) 審判員ならびに大会役員、大会関係者について

- ① 試合が行われた後に出場チームまたはチームスタッフ内に新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した場合、（接触状況によっては）担当審判員も感染の可能性があることを理解することが大切である。
- ② 担当審判員は、感染の疑いがある者が新型コロナウイルス感染症の可能性を否定されるまで、もしくは感染の疑いがある者が新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、濃厚接触者の特定が完了されるまで、審判活動を自粛すること。
- ③ 出場チームに感染者が発生した場合、出場チームだけでなく審判員の情報共有も必ず行うこと。
- ④ 審判員に感染疑い者が発生した場合、審判クルー及び試合が行われた両チームに報告の上、接触状況からチーム関係者への感染が疑われるもしくは濃厚接触者に該当する等、安全性が確保されない場合に両チーム（勝利して次戦試合があるチームも含む）に出場辞退、棄権を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
- ⑤ 大会役員、大会関係者に感染疑い者が発生した場合、行動記録を確認し、選手やチーム関係者ならびに審判員との接触有無および濃厚接触に該当するかを確認し、大会継続可否を判断する。

## 4 緊急時の対応

大会当日に新型コロナウイルス感染症の感染者や体調不良者（感染が疑われる者）が来場した場合、また、大会終了後 2 週間における発熱などの感染症状があった場合は次の対応をとるものとする。

### 【主催者が行うこと】

#### (1) 体調不良者（感染が疑われる者）が発生した場合

- ① 体調不良者（感染が疑われる者）が発生した場合は、速やかに帰宅させる。
- ② 当該者にかかりつけ医の有無を確認し、いない場合には診療・検査機関指定病院を案内する。
- ③ 体調不良者（感染が疑われる者）が利用した場所・用器具等はアルコール消毒をする。

#### (2) 感染者が大会に関わっていたことが判明した場合

- ① 大会に関わった方から報告を受けた場合は、水戸市保健所に速やかに連絡し、指示に従うこと。
- ② 水戸市保健所から参加者名簿を求められた場合、速やかに提出するものとする。
- ③ 感染者の個人情報、新型コロナウイルス感染症対策にのみ使用するものとし、感染者が差別されるこ

とがないように秘匿すること。

**【大会に関わる全ての人が行うこと】**

(1) 自身が感染者となった場合

- ① 検査の結果、陽性と判断された場合、水戸市保健所の指示に従うこと。
- ② 必ず大会事務局に報告すること。
- ③ 自身の所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン等に従い行動すること。

(2) 自身に感染の疑いが生じた場合

- ① 感染症状が見られた場合は、速やかに大会事務局に報告・相談すること。
- ② 大会に関わる全ての方は、自身の所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン等に従い行動すること。

(3) 濃厚接触者となった場合

- ① 必ず大会事務局に報告すること。
- ② 自身の所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン等に従い行動すること。

**5 その他**

主催者は大会に関わる全ての方の新型コロナウイルス感染症に対するいかなる責任も負わない。